

過疎地域持続的発展計画

(令和8年度～令和12年度)

令和7年12月 策定

福井県南越前町

目 次

1	基本的な事項.....	4
	(1) 南越前町の概況.....	4
	(2) 人口及び産業の推移と動向.....	9
	(3) 市町村行財政の状況.....	12
	(4) 地域の持続的発展の基本方針.....	15
	(5) 地域の持続的発展のための基本目標.....	16
	(6) 計画の達成状況の評価に関する事項.....	16
	(7) 計画期間.....	16
	(8) 公共施設等総合管理計画との整合.....	16
2	移住・定住・地域間交流の促進、人材育成.....	17
	(1) 現況と問題点.....	17
	(2) その対策.....	18
	(3) 計画.....	18
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合.....	18
3	産業の振興.....	19
	(1) 現況と問題点.....	19
	(2) その対策.....	20
	(3) 計画.....	22
	(4) 産業振興促進事項.....	23
	(5) 公共施設等総合管理計画等との整合.....	23
4	地域における情報化.....	24
	(1) 現況と問題点.....	24
	(2) その対策.....	24
	(3) 計画.....	24
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合.....	24
5	交通施設の整備、交通手段の確保.....	25
	(1) 現況と問題点.....	25
	(2) その対策.....	26
	(3) 計画.....	27
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合.....	28
6	生活環境の整備.....	29
	(1) 現況と問題点.....	29
	(2) その対策.....	30
	(3) 計画.....	31
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合.....	31
7	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進.....	32
	(1) 現況と問題点.....	32

(2) その対策	33
(3) 計画	34
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	35
8 医療の確保	36
(1) 現況と問題点	36
(2) その対策	36
(3) 計画	36
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	36
9 教育の振興	37
(1) 現況と問題点	37
(2) その対策	37
(3) 計画	38
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	38
10 集落の整備	39
(1) 現況と問題点	39
(2) その対策	39
(3) 計画	39
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	39
11 地域文化の振興等	40
(1) 現況と問題点	40
(2) その対策	40
(3) 計画	41
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	41
12 再生可能エネルギーの利用の推進	41
(1) 現況と問題点	41
(2) その対策	41
13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	42
(1) 現況と問題点	42
(2) その対策	42
(3) 計画	42
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	42
○事業計画（令和8年度～令和12年度） 過疎地域持続的発展特別事業分	43

1 基本的な事項

(1) 南越前町の概況

ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

① 地勢（自然的条件）

本町は、福井県のほぼ中央、嶺北地域の南端に位置し、北は越前市、越前町と池田町、東及び南は岐阜県と滋賀県、西は敦賀市と日本海に接する山・海・里の地形の変化に富んだ自然豊かな町である。

町土面積は、福井県全体の 8.2%にあたる 343.69km²を有する。

地形は極めて急峻であり、総面積の約 92%が山林で占められる。海岸部は標高差 200～300m、平均斜度 35 度の甲楽城断層がある。

また、田倉川や鹿蒜川などが合流した日野川が町の中央を南北に流れ、河川沿いに田園風景が広がる。

気候は、平野部と山間部、海岸部とで大きく異なる。平野部は内陸型で比較的温かいが、山間部は寒暖の差が激しく、県下有数の多雪地帯で、昭和 51 年には特別豪雪地帯（今庄地域のみ）に指定されている。一方海岸部では、対馬海流の影響により温暖な気候で、積雪量はほとんどない。

② 沿革（歴史的条件）

平安時代に敦賀から木ノ芽峠を越える「北陸道」が開かれ、近世には柘ノ木峠越えの「北国街道」が整備されるなど、都と北陸を結ぶ陸路の玄関口であった。

南北朝時代は、杣山に「瓜生 保」が居城するなど戦略上の要衝としての役割を果たしたほか、今庄や鯖波、脇本には本陣が置かれるなど宿場町としても賑わった。

また、海路は中世に敦賀湊と河野浦などが結ばれ、江戸時代中期から明治時代中期にかけ、蝦夷地をはじめとした日本海諸港と瀬戸内・大阪を西廻り航路で往来した「北前船」によって、廻船業が栄えた。

明治 19 年に、白崎村から春日野トンネルを経て具谷、大谷を抜け、当時の敦賀郡旧東浦村に通じる旧国道 8 号である春日野道が完工され、それまで嶺北と嶺南の分水嶺であった木ノ芽峠に代わり、両地域の交流の主軸となった。

明治 29 年には、町の中央を流れる日野川に沿うように国鉄北陸本線が開通し、今庄駅には機関区が置かれ、「鉄道のまち」として賑わいをみせたが、昭和 37 年の北陸トンネルの開通と複線電化により、今庄機関区はその役割を終えた。

昭和 43 年には、河野海岸線一帯が「越前加賀海岸国定公園」に指定され、風光明媚な海岸線と、越前ガニや越前水仙などを求めて多くの観光客が訪れるようになった。

昭和 52 年には、北陸自動車道が開通し、福井県内で唯一、南条サービスエリアが設置されるとともに今庄インターチェンジが開設され、地域経済の発展に影響を与えた。

昭和 60 年には杣山荘、平成 2 年には今庄 365 スキー場がオープン、次いでかねおり（旧今庄サイクリングターミナル）の改築や花はす公園、今庄 365 温泉やすらぎがオープンし、観光客が飛躍的に増加した。

平成 7 年には杣山荘が花はす温泉「そまやま」としてリニューアルし、平成 9 年には道の駅河野がオープンしている。

市町村合併の変遷は、明治 22 年の市制町村制の制定により、現在の南越前町を構成することになる南日野村、北杣山村、南杣山村、湯尾村、宅良村、今庄村、鹿蒜村、堺（鹿見）村、河野村が誕生した。

その後、昭和 26 年に今庄村と鹿蒜村が合併し今庄村となり、昭和 29 年には南日野村、北杣山村、南杣山村の 3 村が合併し南条村が誕生した。

昭和 30 年には湯尾村、宅良村、今庄村、堺村の 4 村が合併し今庄町となり、南条村は昭和 39 年に町制を施行し、南条町となった。

平成 17 年 1 月、南条町、今庄町、河野村が合併して南越前町が誕生した。

③ 社会的・経済的諸条件

本町の基幹産業である第一次産業をはじめとして、中小企業を中心とした第二次産業、小売業がほとんどで商業集積度が低い第三次産業のいずれも、労働者の高齢化・後継者不足の課題がある。

第一次産業のうち農業は、稲作を中心に、花ハスやそばなどが栽培されているほか、海岸部では、稲作に代わる振興作物として梅や水仙が栽培されている。しかし、山間部における農地の集約、集団化が難しいことや担い手の高齢化等のため、農業産出額の減少傾向が続いている。

林業は、町土の約 9 割を占める山林で優良材の杉やヒノキが生産され適正伐期齢を迎えているが、主伐林地の集約が困難なうえ林家の高齢化により森林管理に課題がある。

水産業は、定置網漁業が中心であり、漁獲量が不安定であることに加え、放流事業も限度があるため、継続的な漁業を検討するなどの問題を抱えている。

第二次産業は、工業団地を整備し数社の企業誘致に取り組んできたが、依然、建設業の占める割合が高い。

工業は、北陸自動車道今庄インターチェンジや南条スマートインターチェンジを中心に複数の企業が立地しているが、小規模な事業所が多く、各企業の自助努力によって経営されている。

第三次産業のうち商業は、商業集積度が低いことに加え、近年の消費者ニーズの多様化や近隣市への大型量販店の進出が背景にあり、1 店舗あたりの販売額は全県平均と比べ小規模である。観光産業は、ニーズの変化等により、観光客は増減がある。

交通条件については、県内の同規模の町と比べても比較的優位な条件を具備している。

道路は、北陸自動車道や国道 8 号、国道 365 号といった北陸地方と関西・中京方面を結ぶ動脈となる道路が町の南北を縦走するなど、周辺地域への広域高速交通の利便性が確保されている。また、福井県の嶺北地方と嶺南地方を結ぶ国道 476 号や舞鶴若狭自動車道により、嶺南地域及び関西方面との交流が図られている。

国道 305 号は、合併後の町の最重要施策であったホノケ山トンネルが平成 25 年 11 月に開通したことから、北陸自動車道今庄インターチェンジや南条スマートインターチェンジと越前海岸とのアクセスが飛躍的に向上した。ホノケ山トンネルの開通は、

地域間の連携をさらに深めるとともに、行政運営、産業の振興、地域防災など様々な分野の充実に寄与している。また、海岸線に沿って主に観光道路として利用されている越前・河野しおかぜラインが、国道 305 号や県道大谷杉津線と連絡し、敦賀市との間を結んでいる。

鉄道は、令和 6 年 3 月の北陸新幹線福井・敦賀開業の際に JR 北陸本線から並行在来線として経営分離されたハピラインふくい線が幹線道路同様に南北に縦走している。町内には南条、湯尾、今庄、南今庄の 4 駅が設置され、福井市・越前市方面や敦賀市方面に向かう通勤通学をはじめ、日常生活に欠かせない役割を果たしている。

路線バスは、河野地域と越前市を結ぶ民間の路線バスが運行されている。また、地域内における公共交通として、これまでの住民利用バス 7 路線の運行を終了し、令和 5 年 6 月から町内全域における AI オンデマンドバスを町営で運行している。

特筆すべき本町の社会的条件としては、「原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法」において、原子力発電施設等立地地域に指定されている。これを踏まえ、災害対策基本法及び原子力災害対策特別措置法に基づき南越前町地域防災計画〈原子力災害対策編〉を策定し、総合的かつ計画的な原子力防災事務・業務の遂行によって住民の生命、身体及び財産を原子力災害から保護するように努めている。

イ 過疎の状況

① 人口等の動向

人口は、昭和 35 年から山間奥地集落の町外転出や若者の都市への流出によって大きく減少した。昭和 50 年代に入って幾分緩やかになったものの、若者の流出や少子化などによって、自然減・社会減の傾向は続き、令和 2 年の国勢調査による人口は、10,002 人である。また、世帯数は平成 12 年をピークに減少に転じている。

国立社会保障・人口問題研究所が発表している将来推計人口によると、令和 17 年において本町の人口は約 7,400 人（令和 2 年比約 2,600 人の減）となり、なお一層の少子化・高齢化、担い手世代の減少が見込まれる。

② これまでの過疎法に基づくものを含めた対策

昭和 45 年に制定された「過疎地域対策緊急措置法」の施行以来、過疎地域の指定を受け「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」等に基づく過疎対策事業を推進してきた。過疎地域の問題解決や活性化、自立促進を図るため、約 55 年にわたり施策を展開してきた結果、宅地造成や上下水道施設をはじめとした生活基盤の整備、基幹産業である農林水産業の生産基盤の充実が図られ、住民の生活環境は著しく改善された。また、道路整備についても、生活道路の確保や地域産業の振興を促進するために、積極的かつ効果的に取り組み、町道の改良率及び舗装率は向上した。

昭和 60 年以降からは、地域の自然や歴史・文化など、地域特性を活用した観光・レクリエーション施設の整備を図った。

平成 8 年以降は、著しく進行した高齢化に対応するために今庄老人保健施設を整備するとともに、地域医療の確保を図るため、今庄診療所入院施設をはじめとした診療

機能の充実を図った。

また、高度情報化社会に対応し、住民の生活水準の向上を図るとともに、災害発生時等における住民への迅速な情報伝達に活用するため、光同軸ハイブリット網による地域情報化施設や、生活水準及び企業活動環境を向上することを目的に、光ケーブルによるブロードバンド環境を整備した。

社会教育の振興においては、桜橋総合運動公園や地域コミュニティの拠点となる集会施設などを整備し、住民の健康づくりと余暇活動の充実、住民主体による地域づくり活動を促進した。

広域行政の一層の推進に向け、丹南市町圏や南越地域市町で一部事務組合を構成し、住民情報等の電算管理や、消防・清掃業務、介護審査事務などの業務を共同で行うことにより、住民の生活水準の向上と、行政事務事業の効率化に取り組んでいる。

③ 現在の課題

これまで、過疎対策事業として、基幹産業である農林水産業の生産基盤の整備をはじめ、地域の自然資源・歴史文化資源を活用した大型観光施設の整備、また、生活水準の向上を図るための生活道路、上下水道施設、教育施設の整備など、地域の活性化及び自立促進に取り組んできた。

しかし、地域産業のうち第一次産業は、後継者不足、高齢化および水産資源の維持等の諸問題を抱え極めて厳しい状況にあり、農地の集約、林業の機械化および水産資源の更なる確保などが課題である。

第二次・第三次産業についても、ほとんどの小売業が家族で経営しているなど、町内企業の経営規模が小規模であることから、地域における十分な雇用の確保が困難な状況にある。

④ 今後の見通し

本町の交通条件・自然環境など、県内の他の過疎地域と比べ、優位な地域特性を活かした産業支援に取り組み、雇用の場を確保することが地域の持続的発展へ繋がる。

これまでに整備した観光施設等については、効率的かつ効果的な活用を図るとともに、指定管理者制度の活用などにより、住民や民間の知恵や活力を十分に発揮できるような環境整備が必要である。

子育てや教育環境については、施設整備のみならず地域の魅力を十分に活かした対策が必要である。

山間奥地集落などでは、既に地域コミュニティの維持が困難な小規模集落が存在し、都市部への世帯流出が進むことも考えられるが、地域の持続的発展に向けた取組とともに、住民主体による仕組みづくりを検討することが肝要である。

今後も本町の人口は、引き続き減少を続けることが推測されるが、産業振興の強化、デジタル技術の活用、都市と農山漁村の共生・対流の促進、子育て支援をはじめとした少子化対策、住民主体による地域づくりなど、本町の特性を活かした諸施策を展開し、地域の持続的発展を促進する必要がある。

また、全国的に進行する少子高齢化の中においても、本町の高齢者人口比率は全県平均に比べ著しく高く、少子高齢化が進行しているため、高齢者福祉のみならず地域特性に十分配慮した、住民と協働して取り組む福祉施策の推進が急務である。

ウ 産業構造の変化、地域の経済的な立地特性、県の長期ビジョン等における位置付け等を踏まえた町の社会経済的発展の方向の概要

① 産業構造の変化

第一次産業のうち農業は、稲作が中心であったが、全国シェアの大半を占める花ハス、そばや梅等の栽培にも取り組んでいる。しかし、林業は主伐林地の集積が困難、漁業は取る漁業と併せ育てる漁業に取り組むたいが、就業人口の減少が続いている。

第二次産業については、工業団地を整備し数社の企業誘致を進めてきたが、依然、建設業の占める割合が高い。

第三次産業のうち観光産業は、観光ニーズの多様化などの社会的要因や、地球規模の温暖化などの自然環境的要因によって、観光客は減少傾向である。

昭和60年から令和2年における産業別就業者割合の動向から、産業構造の変化を捉えると、第一次産業就業者は激減し、第二次産業が減少、第三次産業は増加傾向にある。

② 地域の経済的な立地特性

地域経済の発展に大きな影響を及ぼす交通条件については、北陸自動車道や国道8号、365号、305号、476号といった北陸地方と関西・中京方面を結ぶ動脈となる道路が町の南北に縦走するなど、優位な条件を具備している。

鉄道については、ハピラインふくい線の南条、湯尾、今庄、南今庄の4駅が設置され、これまでも鉄道を中心に発展してきた歴史性などから、住民生活を中心に地域に密着した重要な公共交通機関である。

また、古くから街道や北前船などに関する多くの歴史遺産とともに、海、山、川、里と地形の変化にも富んでいることから、自然、文化、歴史など様々な分野における地域資源が豊富に分布している。

町の中央を流れる日野川は、下流域を広く潤す重要な河川であり、その上流には、武周ヶ池や夜叉ヶ池などの景勝地がある。国定公園に指定されている越前海岸は、多くの人々が訪れる観光地であるとともに、海の幸を生み出す好漁場である。

観光施設は、全国的に大きなシェアを占める特産の花ハスをテーマにした花はす公園、特性を活かした温泉施設が整備されている。

文化・体育施設は、文化芸術活動の拠点である南越前文化会館、温水プールを有する健康・スポーツ施設であるウォーターランド南条、中世の繁栄を今に伝える北前船主の館右近家などが整備されている。

③ 県の長期ビジョン等における位置付け等を踏まえた町の社会経済的発展の方向の概要

県の長期ビジョンに基づく関連事業の連携のほか、福井県丹南広域組合事業計画に基づく広域観光のPRなどにより、圏域外からの誘客や圏域内の交流に努めるとともに、

その他地域振興業務として、地域の公共交通の重要性、機能性を広く住民に訴え、その活性化を図るための事業を実施していく。

(2) 人口及び産業の推移と動向

① 人口の推移と今後の見通し

本町の人口は、昭和35年の18,311人をピークに、令和2年までの60年間に8,309人減少し10,002人となった。特に、昭和35年から昭和45年の10年間に3,869人と急激に減少し、その後の減少率は一旦小さくなっていったものの、平成12年以降大きくなくなってきている。

年齢階層別の推移は、昭和60年には年少人口(0~14歳)の割合が全体の20.4%、生産年齢人口(15~64歳)の割合は63.7%、老年人口(65歳以上)の割合は15.9%であったが、令和2年には年少人口の割合が11.6%に、生産年齢人口の割合が50.7%に低下する一方、老年人口の割合が37.7%に上昇している。令和2年の全県における老年人口の割合が30.3%であることから、本町の高齢化は急速に進行している。

国立社会保障・人口問題研究所による、令和2年の国勢調査における人口を基準とした本町の人口推計は、令和12年に8,116人、令和22年には6,676人となり、令和42年には4,220人にまで減少すると推計されている。この間、老年人口の割合は、令和12年に42.9%、令和22年に46.3%、令和42年には51.5%に上昇すると推計されており、高齢化が進行する。一方、年少人口の割合は、令和12年には9.6%、令和42年には8.3%に低下すると推計されている。

② 産業構造、各産業別の現況と今後の動向

(ア) 産業構造の現況

令和2年の国勢調査によると、本町では5,147人が就業しており、第一次産業人口が5.8%、第二次産業人口が35.7%、第三次産業人口が58.5%を占めている。

令和3年の経済センサス活動調査において、産業大分類別で最も事業所数の多い卸売業・小売業の事業所数は64事業所で、335人が従事している。1事業所あたりの販売額は約8千万円であり、県平均の約2億3千万円と比較すると小規模である。その要因は、近年の消費者ニーズの多様化、近隣市への大型量販店の進出、町内の商業集積度が低いことなどが背景にある。

(イ) 産業構造の今後の動向

第一次産業については、地域に根ざした収益性の高い農林水産業の振興を図るとともに、産地のブランド化を推進することにより、県内外での消費に向けて積極的に推進する必要がある。

第二次産業については、交通アクセスなどの恵まれた立地特性をアピールし、企業立地を進めるとともに、企業の経営近代化や技術開発を支援するなど、地域経済の成長と雇用の場を創出する必要がある。

第三次産業については、多様化する消費者ニーズに対応できる店づくりを進めるとともに、観光と連携した付加価値の高い商品開発などを促進する必要がある。

表1-1 (1) 人口の推移 (国勢調査)

区分	昭和 35 年		昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年		昭和 55 年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 18,311		人 15,806	% △13.7	人 14,442	% △8.6	人 13,913	% △3.7	人 13,820	% △0.7
0歳～14歳	6,011		4,610	△23.3	3,458	△25.0	2,960	△14.4	2,839	△4.1
15歳～64歳	10,834		9,724	△10.2	9,246	△4.9	9,060	△2.0	8,865	△2.2
うち 15歳～ 29歳 (a)	3,799		3,009	△20.8	2,861	△4.9	2,760	△3.5	2,602	△5.7
65歳以上 (b)	1,466		1,472	0.4	1,738	18.1	1,893	8.9	2,116	11.8
(a) / 総数 若年者比率	% 20.7		% 19.0	—	% 19.8	—	% 19.8	—	% 18.8	—
(b) / 総数 高齢者比率	% 8.0		% 9.3	—	% 12.0	—	% 13.6	—	% 15.3	—

区分	昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 13,886	% 0.5	人 13,804	% △0.6	人 13,616	% △1.4	人 13,221	% △2.9	人 12,274	% △7.2
0歳～14歳	2,831	△0.3	2,608	△7.9	2,355	△9.7	2,031	△13.8	1,754	△13.6
15歳～64歳	8,845	△0.2	8,675	△1.9	8,236	△5.1	7,750	△5.9	6,968	△10.1
うち 15歳～ 29歳 (a)	2,386	△8.3	2,248	△5.8	2,178	△3.1	2,133	△2.1	1,829	△14.3
65歳以上 (b)	2,210	4.4	2,521	14.1	3,025	20.0	3,440	13.7	3,552	3.3
(a) / 総数 若年者比率	% 17.2	—	% 16.3	—	% 16.0	—	% 16.1	—	% 14.9	—
(b) / 総数 高齢者比率	% 15.9	—	% 18.3	—	% 22.2	—	% 26.0	—	% 28.9	—

区分	平成 22 年		平成 27 年		令和 2 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 11,551	% △5.9	人 10,799	% △6.5	人 10,002	% △7.4
0歳～14歳	1,504	△14.3	1,332	△11.4	1,163	△12.7
15歳～64歳	6,563	△5.8	5,822	△11.3	5,072	△12.9
うち 15歳～ 29歳 (a)	1,640	△10.3	1,402	△14.5	1,163	△17.0
65歳以上 (b)	3,484	△1.9	3,645	4.6	3,767	3.3
(a) / 総数 若年者比率	% 14.2	—	% 13.0	—	% 11.6	—
(b) / 総数 高齢者比率	% 30.2	—	% 33.8	—	% 37.7	—

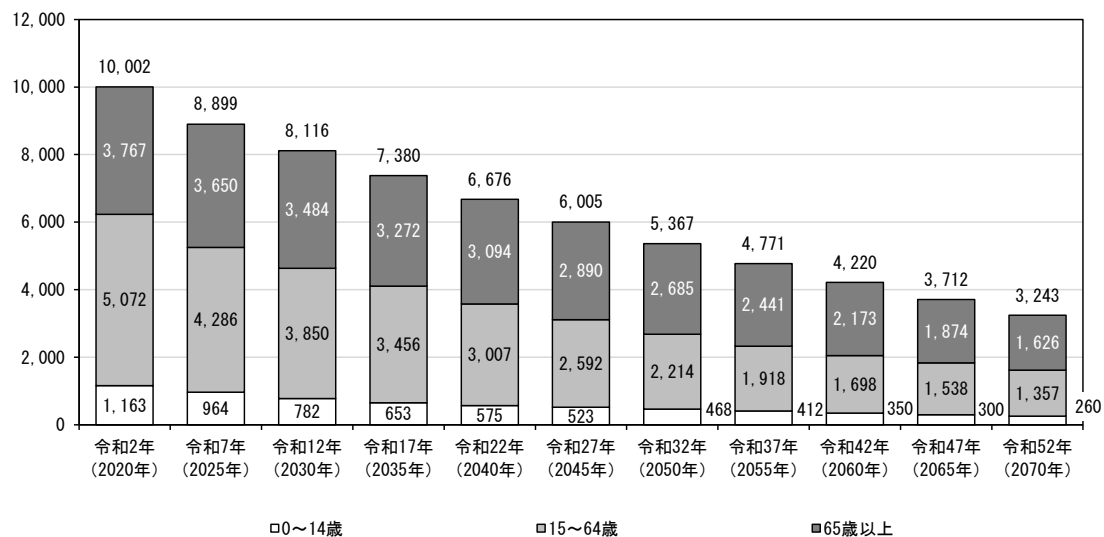
表1-1 (2) 産業別人口の動向 (国勢調査)

区分	昭和 35 年		昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年		昭和 55 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 10,050	% -	人 8,403	% △16.4	人 8,365	% △0.5	人 7,849	% △6.2	人 7,761	% △1.1
第一次産業 就業人口比率	% 58.2	% -	% 50.3	% -	% 37.2	% -	% 23.9	% -	% 19.3	% -
第二次産業 就業人口比率	% 20.0	% -	% 23.5	% -	% 32.4	% -	% 40.6	% -	% 40.2	% -
第三次産業 就業人口比率	% 21.8	% -	% 26.2	% -	% 30.4	% -	% 35.5	% -	% 40.5	% -

区分	昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 7,655	% △1.4	人 7,600	% △0.7	人 7,441	% △2.1	人 6,875	% △7.6	人 6,176	% △10.2
第一次産業 就業人口比率	% 15.3	% -	% 12.3	% -	% 11.7	% -	% 7.4	% -	% 8.0	% -
第二次産業 就業人口比率	% 43.6	% -	% 46.0	% -	% 43.5	% -	% 43.7	% -	% 38.5	% -
第三次産業 就業人口比率	% 41.1	% -	% 41.7	% -	% 44.8	% -	% 48.9	% -	% 53.5	% -

区分	平成 22 年		平成 27 年		令和 2 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 5,771	% △6.6	人 5,533	% △4.1	人 5,147	% △7.0
第一次産業 就業人口比率	% 7.1	% -	% 7.3	% -	% 5.8	% -
第二次産業 就業人口比率	% 35.2	% -	% 34.6	% -	% 35.7	% -
第三次産業 就業人口比率	% 57.7	% -	% 58.1	% -	% 58.5	% -

表1-1 (3) 人口の見通し (南越前町人口ビジョン改訂版)
(人)



(3) 市町村行財政の状況

① 行政の状況

本町は、平成 17 年 1 月 1 日に南条郡 3 町村の南条町、今庄町、河野村が新設合併し「南越前町」としての町政を開始した。

合併後の行政運営は、町土が広範囲で地形が複雑であるため、2 地域に事務所を配置することで住民サービス体制を維持し、本庁と連携して地域の振興と行政サービスの提供を行っている。

行政組織機構は、町長部局は、6 課 3 室 2 事務所で構成している。

公共施設は、こども園 1 園、保育所（園）2 園、小学校 4 校、中学校 1 校のほか、診療所 2 ヶ所、老人保健施設 1 ヶ所などを有し、職員数は、令和 7 年 4 月 1 日現在で 235 名である。

町道の改良率及び舗装率は、全県平均と比較しやや低率であるが、水洗化率及び水道普及率は全県平均に比べ高い水準に達している。

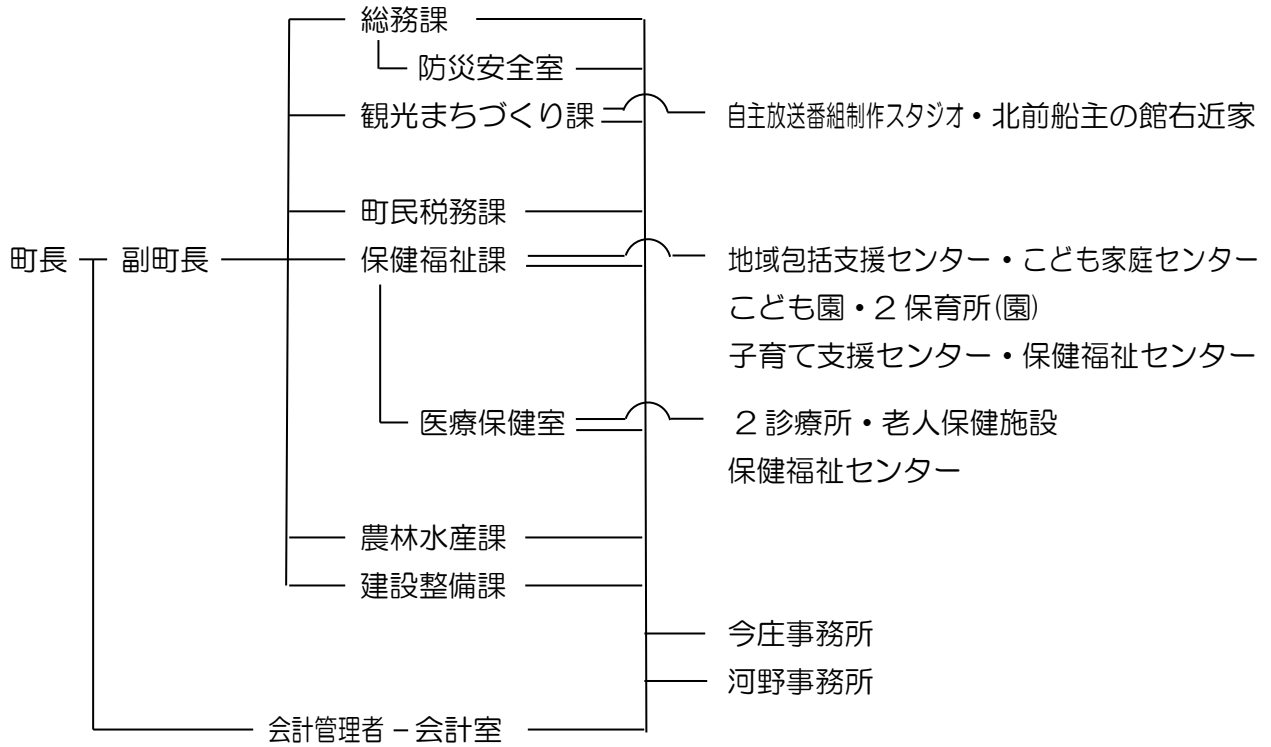
広域市町圏は、福井県丹南広域市町圏に属し、一部事務組合は、住民情報をはじめとした広域共同電算処理業務、消防業務、清掃業務、介護認定審査業務、公立丹南病院運営業務など広域行政の推進に努めている。また、嶺北 11 市町で形成する、ふくい嶺北連携中枢都市圏において、圏域市町との連携による生活関連機能サービスの維持・向上等に取り組んでいる。

情報化は、町内全域に整備済みの光同軸ハイブリット網を活用した防災・福祉・教育など、様々な分野の住民サービス向上のための施策に取り組むほか、行政事務事業の一層の効率化を進めている。

町内には、73 の集落や行政区が存在し、区長連合会組織を構成している。地域コミュニティの維持・向上による住民主体のまちづくりを進めるため、集落・行政区の規模に応じた集落自治振興交付金制度を設け、地域の主体性と役割、責任を明確にし、協働による地域活動の活性化に取り組んでいる。

南越前町行政機構図

令和7年4月1日現在



議会 — 議長 ———— 議会事務局

教育委員会 — 教育長 ———— 教育委員会事務局 ———— 4小学校・中学校・3給食センター
文化会館・3図書館・3公民館

選挙管理委員会 ———— 事務局（総務課）

農業委員会 ———— 事務局（農林水産課）

固定資産評価審査委員会 ———— 事務局（町民税務課）

監査委員 ———— 事務局（議会事務局）

② 財政の状況

財政の健全化を図るため、地方債年間発行額の上限額設定、適正な定員管理及び補助金削減をはじめとする歳出削減を進め、一定の成果が出ている。

しかし、税収の大幅な増加は見込めない中、社会保障費の増加、物価高騰、公共施設の長寿命化やインフラの強靱化、防災・減災対策などの財政負担が見込まれている。

限られた財源の中で、税収・自主財源確保に取り組むとともに、歳出予算を抑制・改革することで将来的に安定した財政運営を行い、必要不可欠な住民サービスを確保することが必要である。

表1-2(1)市町村財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成 17 年度	平成 22 年度	平成 27 年度	令和 2 年度	令和 6 年度
歳 入 総 額 A	10,876,422	9,485,456	9,386,515	10,795,396	13,313,826
一般財源	5,706,561	5,983,546	6,008,512	6,012,606	7,399,985
国庫支出金	922,187	568,404	617,057	2,555,267	1,000,356
都道府県支出金	870,162	1,049,771	826,280	923,810	3,241,756
地方債	1,637,700	579,900	325,500	804,200	977,300
うち過疎債	724,000	128,600	219,900	490,300	166,500
その他	1,739,812	1,303,835	1,609,166	499,513	694,429
歳 出 総 額 B	10,457,953	8,911,471	8,892,786	10,105,521	12,390,435
義務的経費	3,289,262	3,590,656	3,526,358	2,878,117	3,126,972
投資的経費	3,163,411	1,294,428	1,660,399	2,366,072	4,511,507
うち普通建設事業	3,162,698	1,294,428	1,564,592	2,364,642	3,727,331
その他	4,005,280	4,026,387	3,806,029	3,800,619	4,517,193
過疎対策事業費	3,266,470	509,296	908,283	1,060,713	234,763
歳入歳出差引額 C (A-B)	418,469	573,985	493,729	689,875	923,391
翌年度へ繰越すべき財源 D	141,363	62,522	23,647	304,341	255,027
実質収支 C-D	277,106	511,463	470,082	385,534	668,364
財政力指数	0.261	0.297	0.285	0.286	0.274
公債費負担比率	13.3	17.4	18.3	10.5	8.3
実質公債費比率	12.4	16.1	13.7	5.6	2.4
起債制限比率	8.8	—	—	—	—
経常収支比率	95.9	86.0	90.6	88.5	91.2
将来負担比率	—	65.8	—	—	—
地方債現在高	10,388,597	10,166,178	7,810,715	5,855,800	6,658,694

③ 施設整備水準等の現況と動向

本町の公共施設の整備状況を、県の平均や近隣市町の整備状況と比較した場合、計画的かつ重点的な施策展開により、水道普及率や水洗化率などは一定の整備水準にある。

道路については、積極的かつ計画的な整備を図ってきたが、町土が広範であり集落が散在していることから、町道の改良率、舗装率ともに全県平均をやや下回っている。今後、人、物等の円滑な移動手段の確保による地域産業の持続的発展を促進するため、計画的な整備を継続する必要がある。

各施設の老朽化に伴う維持・更新、人口減少や社会の変化に合わせた施設の利活用など、安全安心な暮らしづくりを推進している。

表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

区分	昭和45年度末	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成22年度末	令和2年度末	令和6年度末
市町村道							
改良率(%)	13.8	29.6	29.1	51.5	62.6	63.3	63.7
舗装率(%)	17.1	48.4	67.3	74.9	82.2	83.8	84.3
農道							
延長(m)	0	62,519	123,275	128,534	77,555	78,580	79,912
耕地1ha当たり農道延長(m)	0.0	81.2	158.9	106.5	—	—	—
林道							
延長(m)	0	120,201	161,947	167,539	182,688	187,519	187,519
林野1ha当たり林道延長(m)	0.0	14.6	19.6	18.3	—	—	—
水道普及率(%)	19.0	76.6	87.9	95.6	96.6	97.2	98.2
水洗化率(%)	0.0	9.0	21.0	76.9	95.7	97.9	98.4
人口千人当たり病院、診療所の病床数(床)	0.0	0.5	1.4	4.9	1.6	2.4	2.6

(4) 地域の持続的発展の基本方針

本町は、古くから陸と海の交通の要衝として人々が行き交った歴史や、山と海と里の豊かな自然と街道や港に行き交う人々の多くの「出会い」が、地域を創り豊かな人間性を育ててきた地域である。

これまで、農林漁業を中心とした産業生産基盤や、道路、情報通信網といった交通通信基盤、上下水道をはじめとした生活環境基盤等の効果的かつ計画的な整備を進め、住民の生活水準の向上に取り組んできた。

また、過疎地域の自立には、地域産業の振興による地域経済の発展が不可欠であることから、自然や歴史などの地域資源と基幹産業である農林水産業を活用し、地域の活力を創出する観光産業として確立するため、積極的な施策展開を図ってきた。

今後の地域の持続的発展にあたっては、地域固有の豊かな自然資源、地域資源を活用したまちづくりを創意工夫により実現していくとともに、多様な人と人とのつながりがあり、安全安心した暮らしを実感できる住み続けたい地域の形成に取り組む。

特に、産業の振興による地域経済の活力創出と雇用の確保を図るため、観光・文化資源の活用や地域一体となった観光基盤づくりに取り組み、地域活力の向上を図る。

また、自治会(集落)機能の維持・存続や、まちづくりに関わる人材の育成に取り組み、住民と行政の協働によるまちづくりを推進する。

さらに、行政運営及び行政サービスにあたっては、デジタル技術等を活用し、住民の利便性の向上と業務の効率化を図る。

このような施策の推進にあたっては、多様化する住民ニーズに対し、各種施策の成果や効率性を評価するとともに、気候変動や自然災害の要因である温室効果ガスの削減、新型コロナウイルス感染症をはじめとする新たな脅威など、変化する社会情勢を踏まえながら、計画性と柔軟性を持った行政運営に取り組む。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

令和12年度における定住人口目標 8,023人

※令和7年3月改訂の「南越前町人口ビジョン（改訂版）」から引用

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

計画の達成状況については、年1回の評価を基礎とし、PDCAサイクルに基づいた検証を行う。検証結果については、次年度の施策等に反映させる。

(7) 計画期間

令和8年4月1日～令和13年3月31日

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

本町は、合併して誕生した町であり、それぞれの区域や規模に応じて配置してきた施設をそのまま引き継いだ結果、類似する機能を持った公共施設が多数存在している。また、人口減少と少子高齢化によって変化する公共施設の住民ニーズへの対応、税や地方交付税の減少等といった厳しい財政状況の中で、老朽化する公共施設の維持管理費用や更新費用の確保といった様々な問題に直面している。

これらを踏まえ、住民ニーズに対応した行政サービスを将来にわたって、適切に提供し続けることができるよう、現状や将来の見通しを踏まえた課題の把握・分析、公共施設等を総合的かつ計画的に管理していくため「南越前町公共施設等総合管理計画」を平成29年3月に策定した。本計画における公共施設等の管理に関する方針は、公共施設等の長寿命化と施設保有量の最適化を念頭に置くことを基本としている。また、①計画的な予防保全による長寿命化と総量の抑制による更新費用の縮減、②年齢構成やニーズの変化に対応した機能の提供、③効率的・効果的な行政サービスの実現、④住民協働の視点による公共施設の管理・運営という4つの基本的な方針を定めている。

本計画では、南越前町公共施設等総合管理計画及び令和2年7月に策定した南越前町公共施設個別計画との整合性を図りながら、関連する公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するとともに、過疎対策に必要な事業を適切に実施する。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

地域の持続的発展を図るためには、多様な人が住み続けたい、住んでみたいと感じたり、地域との関わりあいを持ったりする等、地域の総合的な魅力を広げることが重要である。移住・定住・地域間交流、人材育成の促進にあたっては、地域の多彩な資源を相互に結び合わせ、社会の変化に即した柔軟な取組を図る。

(1) 現況と問題点

① 移住・定住

移住相談窓口の設置、オンライン移住相談、移住ホームページの開設・運用等、移住希望者が暮らしの情報を把握しやすい環境の整備に取り組んでいる。

また、移住・定住の重要な条件となる住まいについては、宅地造成、住宅取得支援や空き家情報バンクの活用を進め、若い世代の定住促進を図っているほか、通勤の負担軽減のための支援に取り組んでいる。

つながりのない地域への移住はハードルが高く、移住検討から移住に至るまでには時間を要することから、多様なつながりの創出や継続的な施策の展開が必要である。住み続けたい、住んでみたいと思えるよう、豊かな人とのつながりやチャレンジしやすい場の形成など、地域での暮らしの価値を広げる総合的・戦略的な取組が必要である。

② 地域間交流

働き方や暮らし方の多様化が進んでおり、町外に暮らしながらも町に関わる人や関心を寄せる人が増加している。社会動向を踏まえながら、町に関わる人の裾野を広げることにより、地域内外の多彩な交流を促進し、地域の課題解決や魅力向上に結びつけていくことが必要である。

今後も都市との共生・対流を促進し、住民自らが生活する地域の風土や、永い歴史により培われてきた固有の地域性を再認識するとともに、新しい出会いによるまちづくりへの取組が必要である。

③ 人材育成

学校教育において、教育活動サポート人材バンク制度を創設・運用し、地域人材を活かしてふるさと南越前町に関する学習に取り組んでいる。登録、活動している人材が限られているため、学習の幅が広がりにくいことが課題である。また、各学校において、合併前の旧町村ごとの伝統的な食文化や郷土芸能に関する体験学習を行っているが、さらに町全体についての体験学習にも取り組み、ふるさと南越前町の魅力を知ることが重要である。

高等学校以上の学生については、町内に高等教育機関がないため、中学校卒業後は、町外に通学しており、町内での交流の場がないことから、ふるさとから目が離れていく現状がある。

(2) その対策

① 移住・定住

- (ア) 本町の多様な魅力の発信、移住希望者に対する相談・受け入れ態勢の充実を図る。
- (イ) 地域外の若者を積極的に誘致し、地域への定着を図る地域おこし協力隊活動を支援する。
- (ウ) 地域性に応じた町営住宅の整備やニーズに沿った宅地造成を推進する。
- (エ) 通勤における高速道路利用に対する補助金の支給を実施しているほか、今後はさらにハピラインふくい定期運賃、電気自動車用充電設備設置に対する補助等、通勤に伴う負担軽減に向けて検討する。

② 地域間交流

- (ア) 住み続けたい、住んでみたいと思えるまちとなるよう、多彩な人が活躍できる場の形成支援等を検討する。
- (イ) より深く、継続的に地域に関わる関係人口を受け入れる枠組みとして、中長期・反復型の滞在を推進する。
- (ウ) 大学や民間事業者等と知的・人的交流を図り、地域の活性化につなげる。

③ 人材育成

- (ア) 教育活動サポート人材バンクの登録人材の充実を図るとともに、人材バンクの講師や地域の方を招き、伝統文化に関する体験学習の一層の充実に取り組む。
- (イ) 町全体で子どもたちが交流する場の提供、異年齢交流や世代間交流の支援を推進する。
- (ウ) 小学校でふるさと南越前町を学ぶための副読本「わたしたちの南越前町」の見直しを図るとともに、町での暮らしや食について考える機会を提供する。
- (エ) 町内の中高生等の若者が集える場を形成することにより、自分たちが生活している町について考え、主体的にまちづくりに参加できる仕組みづくりを検討する。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	新たな住宅取得等推進強化事業	南越前町	
		地域おこし協力隊活動事業	//	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

予防保全的管理による施設の長寿命化を図ることで、計画的かつ効率的な管理に努めていくという南越前町公共施設等総合管理計画の基本的な方針及び南越前町公共施設個別計画に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施する。

3 産業の振興

地域の持続的発展を図るためには、産業振興を推進し、所得の増加と雇用の拡大を図ることが重要な課題である。産業の振興にあたっては、自然環境の保全に配慮しながら、各種の基盤整備を進めるとともに、人材の確保や市場開拓、情報の収集・発信、イベント開催、産業間・地域間の連携など、ソフト対策の充実を図る。

(1) 現況と問題点

① 農業

農業では、水稻、大豆、麦やそばをはじめ、全国的にも高い出荷量を誇る花ハスや福井梅など、特産品の生産が盛んに行われているが、農業者の高齢化や担い手の後継者不足など、農業に携わる人は減少傾向にある。また、鳥獣害による農作物の被害の増大や、中山間地域の耕作条件が悪い農地の遊休化が進んでいる。

豊かな農地と農業を将来にわたり守っていくため、鳥獣害対策の強化、後継者の育成・確保、経営安定化支援の充実、農業基盤の整備および土地改良区への技術的支援が必要である。

② 林業

林業では、町内の約8割が民有林であり、植林から50年以上の主伐期の森林が大半となっているが、森林所有者の世代交代等や森林経営意欲の低下により林業従事者が減少している。また、境界が不明な森林の増加、森林整備の減退など、林業を取り巻く環境は厳しい状況にある。作業路網の整備など、基盤整備を引き続き実施・支援していくことが必要である。

③ 水産業

水産業では、設備の近代化や稚貝・稚魚の放流など資源管理型漁業の推進、水産物の商品力向上などの取り組みにより、若い世代の就業者の確保に努めている。

今後もこうした取り組みと併せて養殖事業を推進するとともに、海洋資源の保護と増殖を図るため、漁礁の設置を進めることが必要である。

また、昨今の自然災害の大きさから漁業関連施設の耐力調査や老朽化に対する対策を行うことにより、施設の長寿命化や機能維持を図ることも必要である。

④ 企業誘致・起業の促進

企業誘致にかかる奨励措置による支援を進めている。優遇措置や立地環境の良さ等、地域の強みを積極的に発信し、企業誘致や事業拡張を促進するとともに、今後も引き続き、工業団地造成事業を検討していくことが必要である。

また、起業を目指す人材に対して、情報の提供や相談窓口の強化などの支援が必要である。

⑤ 商工業

商工会の組織強化や融資制度による経営安定化などにより、事業の維持・拡大を支援している。今後も、商工会と連携し、町内での消費喚起、人材確保や新商品の開発に対する支援が必要である。

⑥ 観光又はレクリエーション

平成 29 年 4 月に北前船主寄港地・船主集落、令和 2 年 6 月に旧北陸線の鉄道遺産のストーリーが日本遺産に認定されるなど、多くの歴史・文化遺産や景観などの観光資源が存在している。また、北陸新幹線福井・敦賀開業、道の駅「南えちぜん山海里」のオープン等により、新たな観光周遊ルートの設定が可能となり、今庄宿、河野北前船主通り（北前船主の館右近家、中村家等）、旧北陸線トンネル群等の観光資源の磨き上げや新たな観光コンテンツの造成等により、旅行先として選ばれる魅力づくりや情報の発信が必要である。

また、地域が一丸となって観光に取り組み、観光客目線の情報発信や受入環境の整備を行う必要がある。

今後も、北陸新幹線福井・敦賀開業を好機と捉え、丹南地域や敦賀市など嶺南市町のほか、隣接する滋賀県長浜市との連携を図ることが重要である。

(2) その対策

① 農業

- (ア) 農業者の生産意欲の向上と農地保全のため、侵入防止柵の整備を支援するとともに、有害鳥獣捕獲隊、集落及び担い手と連携し、集落での捕獲や追い払い等の活動を促進する。
- (イ) 県等関係機関と連携し、農業経営の継承、法人化及び広域化を促進するとともに、新規就農の支援、集落営農の組織化等、人材育成・確保のための支援を行う。
- (ウ) 農業者の経営の安定と発展、農産物の生産・販売促進のための支援を行う。
- (エ) 地域資源を活用した園芸施設の整備について、調査・研究を行う。
- (オ) 農地の集積・集約化を促進するとともに、農地保全と耕作放棄発生抑制のため、地域の担い手農家・農業者が実施する保全活動等について支援を行う。
- (カ) 安定した農業生産活動のための基盤整備や、耕作条件不利地における小区画農地の圃場整備（区画整備）を推進する。

② 林業

- (ア) 健全な森林の造成と保育のため、主伐再造林事業を実施・支援する。
- (イ) 森林境界の明確化を促進し、森林整備を進めるとともに、森林環境税を活用した人工林の把握、森林整備の意向調査を促進し、森林全体における整備計画の策定を進める。
- (ウ) 森林組合をはじめとする林業施業体の育成を推進する。
- (エ) 集落等による森林整備や自伐型森林整備について支援を行う。

③ 水産業

- (ア) 漁業関連施設を計画的に保全管理し、施設の長寿命化と機能維持に努める。
- (イ) 栽培漁業の実施、養殖事業への取り組みや漁礁の設置促進により、資源の維持と漁業経営の安定化を支援する。
- (ウ) 定置網漁業への支援と新規就業者等の漁業後継者の確保に努める。

④ 企業誘致・起業の促進

- (ア) 企業動向の把握を行うとともに、優遇措置や立地環境の良さ等、地域の強みを積極的に発信する等、企業誘致に取り組む。
- (イ) 事業拡張の促進や工業団地造成の検討等に取り組む。
- (ウ) 新規分野への参入や新規創業への支援を行う。

⑤ 商工業

- (ア) 社会経済状況に即し、必要かつ合理的な設備・運転資金の融資や利子補給を実施する。
- (イ) 商工会と連携し、町内での消費喚起や人材確保のための支援を行う。
- (ウ) 地域資源を活用した新商品開発等の取組に対する支援を行う。
- (エ) 関係機関と連携し、事業承継者の育成に関する支援を行う。
- (オ) 道の駅南えちぜん山海里を拠点に地域経済の活性化や雇用の創出を図る取組を推進する。

⑥ 観光又はレクリエーション

- (ア) 今庄宿、河野北前船主通り、旧北陸線トンネル群等の観光資源の磨き上げや新たな観光コンテンツの造成等により、旅行先として選ばれる地域になるよう魅力づくりを図るとともに、新たな観光ルートの提案等、観光客の周遊滞在を促進する。
- (イ) 受け入れ環境の整備を行うと共に、観光資源の保全と活用を推進し、地域一体となって観光に取り組む基盤づくりを推進する。
- (ウ) 観光資源が持つ歴史的背景等にスポットを当て、個々のブランド価値を高めるとともに、多様な手段により観光情報の接触機会を増やすなど、ニーズに沿った情報発信により誘客を拡大する。
- (エ) 国や地域ごとに求められる情報の的確な発信や外国人向けの観光コンテンツの開発、多言語化や無料公衆無線LAN環境の整備、町内事業者における受入意識の醸成等、外国人の心をつかむインバウンド施策の展開により、海外からの誘客を拡大する。
- (オ) 観光地のトイレ洋式化等観光インフラの整備、二次交通の利便性向上等により観光客の快適性を高めるとともに、住民にとっても快適な暮らしにつながる持続可能な観光施策を展開し、地域社会と観光との共生を図る。
- (カ) 施設の維持管理に関する中長期計画を策定するとともに、今後のサービスのあり方や施設の存続等の検討を継続し、サービスの提供の適正化を図る。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
2 産業の振興	(1) 基盤整備 農業	農村振興総合整備統合事業	南越前町		
		水産業	水産物供給基盤整備事業	//	
	(2) 漁港施設	漁港施設機能強化事業	//		
	(9) 観光又はレクリエーション	花はす温泉そまやま改修事業	//		
		鉢伏山一体施設活用事業	//		
		ウォーターランド南条改修事業	//		
		今庄 365 スキー場機器修繕・更新事業	//		
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	観光	鳥獣害対策活動支援事業	//	
			公共施設管理公社全般施設管理運営事業	//	
		その他	今庄駅施設管理運営事業	//	
			花はす温泉そまやま施設管理運営事業	//	
			鉢伏山一体施設管理運営事業	//	
			南越前ダイビングパーク施設管理運営事業	//	
			中山間総合対策支援事業（農業機械整備）	//	
			地籍調査事業	//	
			森林整備地域活動支援交付金事業	//	
			県単小規模荒廃地治山事業	//	

2 産業の振興	その他	鳥獣害のない里づくり推進事業 (有害獣捕獲)	//	
		道の駅南えちぜん山海里施設運営事業	//	

(4) 産業振興促進事項

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
南越前町全域	製造業、情報サービス業等、 農林水産物等販売業、旅館業	令和8年4月1日～ 令和13年3月31日	

(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

当該業種の振興を促進するために行う事業の内容は、上記(2)その対策及び(3)計画のとおりである。産業の振興について、周辺市町との連携に努める。

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

予防保全的管理による施設の長寿命化を図ることで、計画的かつ効率的な管理に努めていくという南越前町公共施設等総合管理計画の基本的な方針及び南越前町公共施設個別計画に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施する。

4 地域における情報化

地域における情報化は、住民の暮らしの豊かさや安全で安心した暮らしに関わるものであり、社会全体のデジタル化の進展に伴いその重要性が増している。デジタル技術やデータを活用し、住民の利便性を向上させるとともに、業務の効率化を図る。

(1) 現況と問題点

官民協働での光ケーブルによるブロードバンド環境を整備し、地域間の情報格差の是正と暮らしの質の向上を図った。また、住民の利便性確保と行政事務の効率化を図るため、ICT化やキャッシュレス化の推進に取り組んでいる。

地域の実情に応じたデジタルの活用を進めるとともに、情報セキュリティ対策の徹底や個人情報の保護等が必要である。

(2) その対策

(ア) 安定した行政サービス等の提供に資するシステムや、情報通信機器の維持・更新を図る。

(イ) キャッシュレス化の促進を図る。

(ウ) 行政手続のオンライン化に取り組む等、行政事務のICT化を推進する。

(エ) 情報セキュリティポリシーの研修・監査を行う等、情報セキュリティ対策や情報保護の徹底を図る。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 地域における情報化	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 その他	情報通信利用環境整備推進事業	南越前町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

予防保全的管理による施設の長寿命化を図ることで、計画的かつ効率的な管理に努めていくという南越前町公共施設等総合管理計画の基本的な方針及び南越前町公共施設個別計画に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施する。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

生活と産業に必要な道路網を有機的に整備するとともに、住民生活を支えるうえで重要な社会基盤である公共交通機関の維持に努め、住民生活の利便性の向上と産業経済活動の円滑化を図る。

(1) 現況と問題点

① 町道

町道は、令和6年度末現在、改良率63.7%、舗装率84.3%である。

車両や歩行者の安全性・快適性を高めるため、さらなる道路の舗装や歩道などの整備の充実に加え、防災・減災、国土強靱化のための道路管理の強化が必要である。

また、老朽化が進んでいる橋梁や道路構造物の点検・修繕を継続して実施していく必要がある。

町道の除雪では、町保有機械の更新、除雪機械のリースと除雪業者への貸与により機力の底上げを図っている。また、無雪化計画を策定し、消雪路線の計画的な整備を進めている。狭小路線では、集落の協力を得ながら小型除雪車を購入し、希望集落への貸与を実施している。今後は、除雪の省力化・効率化を図ることが求められるほか、消融雪設備整備のための水源確保、除雪オペレーターの高齢化や後継者不足が課題である。

② 国道・県道

広域幹線道路は、北陸自動車道が南北に縦断しており、周辺地域への高い利便性が確保されている。また、県内唯一の南条サービスエリアは上下線合わせて毎年約700万人が利用している。

町内の幹線道路は、国道8号・305号・365号・476号や主要地方道、一般県道が整備され、道の駅河野には毎年約12万人が訪れている。

安定した交通の確保を図るため、国道8号（具谷～赤萩間、大谷～元比田間）の改良や、滋賀県側の整備が進んでいる国道365号（栃ノ木峠）の冬期不通区間の解消に向けた道路改築及び国道305号から南条スマートインターチェンジに至る道路改良など、地域間を結ぶ道路網の整備が必要である。また、町内の道路整備について、国や県などの関係機関に継続して要望していくことが必要である。

③ 農道

農道は、令和6年度末現在、延長79,912mである。

農耕車の大型化に伴う安全性を確保するため道路の舗装や法面対策など安全安心な道路管理が必要である。また、豪雨等による災害箇所の補修等を実施しているほか、一定要件農道を中心とした維持管理に努めている。

④ 林道

林道は、令和6年度末現在、延長187,519mである。

森林整備に不可欠な林道は危険な山間部内の道路であり、安全性を確保するために、法面对策や逸脱防止柵など安全安心な道路管理が必要である。また、豪雨や融雪による災害箇所への補修、急勾配箇所への改良等を実施しているほか、広域基幹林道を中心とした維持管理に努めている。

⑤ 公共交通

住民利用バスについては、路線の運行を終了し、住民ニーズと地域の実情に合わせたデマンドバスの運行に切り替えた。

今後も高齢者等が安心して暮らせるまちづくりを実現するため、公共交通の持続可能な運行を行うとともに、地域で生き生きと活躍できる社会づくりに寄与する交通手段を確保することが必要である。

北陸新幹線福井・敦賀開業後、北陸本線の石川県境から敦賀駅間の経営は第三セクターに移管された。本線は、通勤、通学など地域住民の日常生活に欠かせないものであり、利便性の確保や運賃の維持等、官民が一体となって維持していく必要がある。

(2) その対策

① 町道

- (ア) 産業経済活動・生活利便性の向上及び災害時の広域避難路確保等のため、鯖波大橋新設や道路整備を推進する。
- (イ) ひび割れ、コンクリートの剥離、腐食などを確認した橋梁について、寿命を延ばす修繕及び架換方法と優先づけを行い、整備を進める。
- (ウ) 町道の維持補修、道路舗装を実施する。
- (エ) 町道の交通安全施設を整備する。
- (オ) 防災・減災、国土強靱化のため、道路管理の強化を図る。
- (カ) 冬期間の道路交通の確保を図るため、計画的に消雪施設整備を進める。
- (キ) 除雪ドーザを計画的に整備する。
- (ク) 除雪車では作業ができない狭小路線の除雪を行うため、小型除雪車を集落に貸与する。
- (ケ) 除雪作業における省力化・効率化を図るため、GPSを用いた除雪作業位置管理システムや日報整理等を活用する。

② 国道・県道

- (ア) 幹線道路の整備や修繕を計画的に進める。
- (イ) 幹線道路の改築整備や改良整備の着工に向けて、関係機関に働きかける。

③ 農道

- (ア) 農道橋のひび割れ、コンクリートの剥離、腐食などを確認した橋梁について、修繕等を実施する。
- (イ) 農道の維持補修、舗装を実施する。

(ウ) 農道の交通安全施設を確保するため法面对策、逸脱防止施設を整備する。

④ 林道

(ア) 林道橋のひび割れ、コンクリートの剥離、腐食などを確認した橋梁について、修繕等を実施する。

(イ) 林道の維持補修、舗装を実施する。

(ウ) 林道の交通安全施設を確保するため法面对策、逸脱防止施設を整備する。

⑤ 公共交通

(ア) 運行実態の把握・検証・分析、アンケート等による意見の聴取、地域公共交通会議での議論を行い、住民ニーズを的確に捉えた公共交通機関の維持及び活性化を図る。

(イ) 河野地区に住む交通弱者の移動手段を確保するため、路線の継続を支援する。

(ウ) 駅周辺施設の利便性の向上と並行在来線の利用促進を図る。

(エ) 並行在来線の経営安定化を支援し、運行の維持を図る。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の 整備、交通手 段の確保	(1) 市町村道 道路	県道路改良事業負担金	福井県	
		橋りょう	鯖波大橋整備事業	南越前町
		道路メンテナンス事業	〃	
		その他	町道消雪施設修繕事業	〃
	(2) 農道	県単小規模土地改良事業	〃	
	(3) 林道	県単林道事業	〃	
	(8) 道路設備機器等	除雪機械更新・増強事業	〃	
	(9) 過疎地域持続 的発展特別事業 公共交通	福井県並行在来線経営安定基金拠出金	〃	
	(10) その他	県河川改良事業負担金	福井県	
		県急傾斜地崩壊対策事業負担金	〃	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

予防保全的管理による施設の長寿命化を図ることで、計画的かつ効率的な管理に努めていくという南越前町公共施設等総合管理計画の基本的な方針及び南越前町公共施設個別計画に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施する。

6 生活環境の整備

住民が安全安心で、かつ快適に生活していくうえで、生活環境の整備は必要不可欠である。今後も生活の基盤となる生活環境の整備充実を図る。

また、交通事故や災害・火災の防止、防犯体制及び救急体制の充実に取り組み、住民生活の安定と安全の確保に努める。

(1) 現況と問題点

① 水道施設

令和6年度末の水道普及率は98.2%であり、安全で安定した水の供給を図るため、浄水場の維持管理、配水管の修繕など定期的な維持管理と修繕整備を実施している。また、施設維持管理を専門業者に委託し、より安全安心な水の供給を図っている。

平成30年度に改訂した水道ビジョンに基づき、長期的展望に立った水道施設の効率のかつ効果的な管理が必要である。

② 下水道施設

令和6年度末の水洗化率は98.4%であり、下水道や集落排水処理区域以外では合併浄化槽の設置に対する助成を行っている。施設の維持管理については、専門業者に委託し、正常に汚水処理がされるよう適切に対応している。

平成29年度に作成した下水道ストックマネジメント計画や、令和2年度に作成した農業集落排水処理施設最適整備構想に基づき、老朽化の状況を踏まえた更新や計画的な維持管理と修繕に取り組む必要がある。

③ 廃棄物処理施設

本町は、越前市・池田町と1市2町で一部事務組合の南越清掃組合を組織し、ゴミ処理業務を共同で行っている。令和3年度からは、町内に整備された可燃ゴミを処理するエコクリーンセンター南越が稼働している。

不法投棄の件数は年々減少傾向にあるが、未だ後を絶たない状況であるため、関係機関との連携を図りながら監視パトロールを実施するとともに、広報や表示看板による意識啓発を行っていく必要がある。

④ 火葬場

斎場は、南条・河野地域は越前市斎場を使用し、今庄地域は今庄斎場を使用する形態である。現在、新斎場の建設工事を予定しており、令和10年度の供用開始以降、今庄地域も新斎場を使用し、今庄斎場を解体する予定である。

⑤ 消防施設

本町の消防体制は、湯尾地係に南越消防組合南消防署と、今泉地係に河野分署が設置されている。また、非常備消防組織として南越消防組合南越前消防団が、予防消防や初

期消火等の役割を担っているほか、自警消防隊、防災士の会、自主防災組織が活動している。

消防施設の適正な施設整備等に向けた対応、消防団員の確保、自主防災組織の結成率の向上に取り組む必要がある。

⑥ 公営住宅

住宅に困窮する世帯は、高齢者世帯、子育て世帯や障がい者世帯など、多様化している。また、町営住宅の老朽化が進んでおり、計画的な維持管理を行い、施設の長寿命化を図る必要がある。

(2) その対策

① 水道施設

- (ア) 計画的な維持管理と修繕整備を実施する。
- (イ) 24 時間体制での施設維持管理を専門業者に委託する。
- (ウ) 配水管路の漏水調査を継続的に実施する。
- (エ) 水道ビジョンにより、中長期的展望に立った水道施設を計画的かつ効果的に管理する。
- (オ) 水道料金の計画的な見直しにより健全な運営に努める。

② 下水道処理施設

- (ア) 計画的な維持管理と修繕整備を実施する。
- (イ) 24 時間体制での施設維持管理を専門業者に委託する。
- (ウ) 下水道ストックマネジメント計画により、施設の耐震化や構造物・設備・管路等の更新を計画的かつ効率的に実施する。
- (エ) 農業集落排水処理施設最適整備構想により、老朽化の進捗状況を捉えた今後の更新を計画的かつ効率的に実施するとともに、農業集落排水処理施設の集約や再編を検討した再編計画を策定する。
- (オ) 下水道使用料の計画的な見直しにより健全な運営に努める。

③ 廃棄物処理施設

- (ア) 監視パトロールの強化やゴミの不法投棄防止看板設置等、広報活動を実施する。
- (イ) 新ごみ処理施設の環境影響調査結果や排ガスの数値を公表し、環境に影響が出ないように監視する。

④ 火葬場

- (ア) 今庄斎場の越前市斎場への集約化に伴い、供用開始後 5 年以内に今庄斎場を解体する。

⑤ 消防施設

- (ア) 高機能の消防団車庫を整備するとともに、防火水槽の定期点検及び計画的更新等を図る。
- (イ) 公務員以外からの入団を促進し、災害時の活動力の確保・充実を図る。
- (ウ) 町防災士の会や女性消防団の充実、自主防災組織の育成を図り、集落単位の災害に対する協力体制を促進する。

⑥ 公営住宅

- (ア) 長寿命化計画に基づく住戸改修工事により居住環境を整備する。
- (イ) 地域性に応じて町営住宅の整備や宅地造成を実施するとともに、未契約分譲地の利用促進を図る。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の 整備	(1) 水道施設 上水道	水道施設維持更新事業	南越前町	
	(2) 下水処理施設 公共下水道	下水道施設維持更新事業	〃	
	(3) 廃棄物処理施設 ごみ処理施設	南越清掃組合運営負担金	南越清掃 組合	
	(4) 火葬場	今庄斎場の越前市斎場への集約化事業 (新斎場整備事業負担金)	越前市 南越前町	
	(6) 公営住宅	町営住宅長寿命化修繕事業	南越前町	
	(7) 過疎地域持続 的発展特別事業 生活	ごみ減量化促進強化事業	〃	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

予防保全的管理による施設の長寿命化を図ることで、計画的かつ効率的な管理に努めていくという南越前町公共施設等総合管理計画の基本的な方針及び南越前町公共施設個別計画に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施する。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

地域共生社会の実現に向け、保健・医療・福祉の相互の機能と連携を強化し、一体的なサービスの充実に取り組むとともに、地域における支えあいや相談支援体制の充実により、困難な状況を抱える人に必要な支援が行き届くよう施策の充実を図る。

(1) 現況と問題点

① 子育て

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を図ることも家庭センターを設置するとともに、子どもの医療費の無料化を実施する等、子育て世帯の負担軽減を図っている。

保護者の多様なニーズに対応するため、町内の認定こども園・保育所（園）における延長保育、一時預かりに加え、認可外保育施設での預かり、近隣市町との委託契約による病児・病後児保育等を実施している。

また、南条児童館の改修など児童館機能の充実を図り、地域や団体、異年齢との交流を促進している。併せて、各地区の児童館で放課後児童クラブと放課後こども教室を一体的に実施することで、子どもたちの居場所と学習体験・交流の場を確保している。

今後は利用者の減少、ニーズの変化、施設の老朽化を踏まえ、各事業の機能・規模・内容を再構築する等、適切な施設管理に取り組む必要がある。併せて、安定した質の高いサービス提供のため、持続可能な運営体制の確保が課題である。また、こどもの意見や立場を尊重した施策の展開と併せ、こどもの幸せに繋がる環境づくりの推進が重要である。

② 高齢者福祉

高齢者が住み慣れた地域や家庭での生活を継続できるよう、介護予防や生きがい・健康づくりなど、目的に合わせて様々なサービスを実施している。

医療・介護従事者や地域の担い手の減少が進む中、地域全体で高齢者を支えていく体制づくりを推進するため、関係者間の情報共有と必要な支援策への適時適切な協働が課題である。

また、高齢者の権利擁護のため、虐待や認知症の知識の普及と平時からの地域での見守り支援体制の強化が望まれる。

③ 障がい者福祉

地域生活支援事業として、身体障がい者・知的障がい者と精神障がい者にかかる相談支援業務を近隣の市町事業所に委託し、福祉サービスの利用援助、社会生活力を高めるための支援を行っているが、身近な地域における相談機能の強化が課題であり、より専門的な相談にも対応できるような相談支援体制の整備と、職員の専門性の向上と専門人材の確保・育成が必要である。

自立支援給付事業（障がい福祉サービス）として、就労移行支援サービスや就労継続

支援サービスを提供するにあたり、障がい者本人が就労先・働き方についてより良い選択ができるよう就労アセスメントの手法を活用し、本人の希望、就労能力や適性等に合った選択ができるよう支援するなど雇用・就業の促進に努めている。

障がい児者の重度化・高齢化や親亡き後の備えなど、居住支援の機能として、相談対応、障がい児者やその家族の緊急事態の受入など、地域の実情に応じた方式で、障がい者の生活を地域全体で支える体制として地域生活支援拠点等の構築が必要である。

④ 保健衛生

心とからだの健康づくり支援として、健康診査・がん検診の受診勧奨や受診機会の拡大を図っている。受診勧奨においては、一律な受診勧奨ではなく、年齢層や受診歴等の特徴に応じた効果的な受診勧奨を実施し、継続的な受診に結びつけることが重要である。また、疾病の早期発見と適切な保健指導による、医療が必要になる前の発症予防と、重症化予防が必要である。

心に悩みを持つ方やその家族等が心の負担を軽減できるよう、精神科医師や臨床心理士による個別相談、心の健康への理解者を増やすための普及啓発を実施している。相談しやすい環境整備や、心に悩みを持った人を地域で見守り、相談相手となる人材を養成していくことが重要である。

感染症の拡大を防ぐためには予防接種は有効な手段である。特に抵抗力の低い高齢者や乳幼児など感染症流行時に備え、事前の対策が必要である。

(2) その対策

① 子育て

- (ア) 妊娠から子育て期までの相談体制の充実を図るとともに、成長段階に応じた子育てへの切れ目のない支援を実施する。
- (イ) 子ども医療費の無料化を継続して実施する。
- (ウ) 延長保育、一時預かり事業を継続的に実施する。
- (エ) 認可外保育施設での預かりや病児・病後児保育を近隣市町・事業所との委託契約により、サービス提供を確保する。
- (オ) 保育士に対し、資質向上等研修の積極的な受講を促すとともに必要な整備により、障がいのある児等の受入れ環境の充実を図る。
- (カ) 保育士等の負担軽減や働きやすい職場環境を整備し、保育士等の確保と質の向上に向けた取組を推進する。
- (キ) 遊びの重要性を踏まえた遊び場の整備・確保や、子ども・子育て関連施設・設備の適正管理や充実を図る。
- (ク) 学校給食費の無償化を継続して実施する。

② 高齢者福祉

- (ア) 高齢者の意思決定支援や虐待防止の取り組みを強化するため、相談支援の充実と成年後見制度等へのサービスの円滑な利用を推進する。

- (イ) 事業の適正な運営を行うため、関係機関と連携した人材の確保・育成に向けた取組を推進する。
- (ウ) 高齢者の自立支援・重度化防止を図るとともに、地域の関係者とのネットワーク構築や地域の見守り・支え合いの体制づくりを強化する。
- (エ) 緊急通報装置の設置や紙おむつ購入費用の助成制度の継続により、高齢者の在宅生活を支援する。
- (オ) 技術の伝承、人材育成の観点から、高齢者の地域活動や就労支援を継続する。

③ 障がい者福祉

- (ア) 障がい者とその家族の方の地域における生活を支援するため、身近な相談場所としての相談支援体制の整備と専門人材の確保・育成に努める。
- (イ) 障がい児者の重度化・高齢化や親亡き後の備えなど、居住支援の機能等の対策として、地域生活支援拠点等整備について近隣市町と連携し、圏域での設置に向け取り組む。

④ 保健衛生

- (ア) 年齢・受診歴等の対象に応じた受診勧奨や、受診し易い環境づくりに努める。
- (イ) 生活習慣病の早期発見と適切な保健指導により、病気の発症を予防する。また、生活習慣病の重症化を予防し、医療費の増加を抑制する。
- (ウ) 心に悩みを持つ人が相談窓口を適切に利用できるよう、相談しやすい環境の整備を図るほか、悩みを持つ人を地域で見守り、相談相手となる人材を養成し、スキルアップを図る。
- (エ) 国の動向を踏まえ、効果的な予防接種事業の実施を図る。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(4) 介護老人保健施設	今庄老人保健施設改修事業	南越前町	
		特別養護老人ホームほのぼの苑大規模改修事業	〃	
	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	子ども医療費助成事業	〃	
		児童手当事業	〃	
		保育事業運営事業	〃	
		給食無償化事業	〃	

6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	健康づくり	予防接種事業	//	
	(9) その他	子どもの遊び場等整備事業	//	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

予防保全的管理による施設の長寿命化を図ることで、計画的かつ効率的な管理に努めていくという南越前町公共施設等総合管理計画の基本的な方針及び南越前町公共施設個別計画に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施する。

8 医療の確保

全国的な医師不足を背景に、過疎地域における医療提供体制の維持が困難な状況にある。県や関係機関との連携を図り、住民が適切かつ効果的な医療サービスが受けられるよう、地域医療体制の維持確保に努める。

(1) 現況と問題点

① 診療所

本町の 2 診療所における既存の医療設備・機器については、中長期的な更新・入替計画に基づき順次更新していくことが必要である。

医師や看護師等の医療スタッフが最新の医学知識を学べるよう、オンライン研修を診療所に導入するとともに、施設内研修や県内外の学会・研修に参加している。また、医療や介護が必要な状態となっても、住み慣れた地域での生活が継続できるよう、在宅医療体制の充実に努めている。今後も、人材の確保・育成を継続していくことが必要である。

(2) その対策

① 診療所

- (ア) 医療・介護用機器などの更新・入替や、施設設備の改修を計画的に実施する。
- (イ) 医療スタッフ、医療機器、外来業務などの診療所間の連携を継続する。
- (ウ) 必要な医療・介護スタッフの人員を確保するとともに、研修の機会の確保・充実などにより資質向上を図る。
- (エ) 県内の医療機関と連携し、訪問診療・往診、訪問看護、訪問リハビリなど、患者のニーズに応じた医療が提供できる体制を構築する。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(1) 診療施設 診療所	今庄診療所医療機器更新・導入事業	南越前町	
		河野診療所医療機器更新・導入事業	//	
		今庄診療所等施設設備更新・改修事業	//	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

予防保全的管理による施設の長寿命化を図ることで、計画的かつ効率的な管理に努めていくという南越前町公共施設等総合管理計画の基本的な方針及び南越前町公共施設個別計画に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施する。

9 教育の振興

生き生きと暮らすことのできる魅力的なまちづくりを目指すためには、誰もが生涯を通じて主体的に学ぶことのできる環境づくりが必要である。

次世代を担う子どもたちが、個性豊かで思いやりのある心を育むことのできる学習環境づくりを進めるほか、学校・家庭・地域の三者が協働で教育に取り組める体制づくりを推進する。

(1) 現況と問題点

① 学校教育

ICT 機器や空調設備など、学校設備や教育環境の整備を図っている。また、児童生徒の安全な通学の確保のため、スクールバスの安全な運行、ボランティアによる登下校時の見守り活動等を実施している。

今後は、子どもたちがともに学びあえる環境を確保するため、児童生徒数の推移や学校施設の統廃合及び統廃合後の学校施設の利活用検証など、学校規模の適正化の検討を進めることが必要である。併せて、多様化する学習内容に対応した設備・教材の整備、スクールバス運行の在り方の検討、家庭・地域・学校協議会等と連携した通学路の安全対策を進めることが必要である。

② 生涯学習

生涯学習の柱として生涯学習講座を開講しており、自主的に学習に取り組む受講者が多く、学習意欲の向上が図られているが、若年層・生産年齢層の受講者が少ないことが課題である。

図書館の利用者数は、横ばいから微減で推移しており、住民の知的好奇心や読書意欲に応える選書、レファレンス対応の充実、移動図書館を実施し、さらなる利用促進を図ることが必要である。また、近年、若い世代の読書離れが懸念されており、子どものうちから読書に親しむ習慣をつくることが重要である。また、地域における情報・文化拠点として、積極的・網羅的な地域資料の収集、整理、保存、提供に努める必要がある。

(2) その対策

① 学校教育

(ア) 適正規模・適正配置の基本方針に基づき継続的に検討を進める。

(イ) ICT化にかかる計画的整備・更新を進める。

(ウ) 継続的なスクールバスの運行及び学校関係者、地域住民との連携による見守り運動など登下校時の安全対策を進める。

(エ) 空調設備や照明機器の更新など、学校設備の整備を促進する。

② 生涯学習

(ア) 誰もが参加したくなるような講座を開設する。

- (イ) 公民館の利用促進を図るとともに、適切な施設整備に取り組む。
- (ウ) 読書を習慣にするため、乳幼児の頃から本に親しむブックスタート事業を実施する。
- (エ) 地域に関わる貴重な資料を継承していくため、郷土に関する資料の積極的・網羅的な収集に努める。
- (オ) 図書館システムを更新する。
- (カ) 友好交流協定を締結した台湾台南市白河区との国際交流事業を推進する。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振 興	(1) 学校教育関連施設 スクールバス・ポート	学校 ICT 環境整備事業	南越前町	
		小中学校空調整備事業	〃	
		町内小中学校長寿命化改修事業	〃	
		スクールバス運行事業	〃	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 その他	台湾台南市白河区交流事業	〃	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

予防保全的管理による施設の長寿命化を図ることで、計画的かつ効率的な管理に努めていくという南越前町公共施設等総合管理計画の基本的な方針及び南越前町公共施設個別計画に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施する。

10 集落の整備

人口の減少や高齢化の進行は、コミュニティ機能の崩壊や、農地・森林の荒廃につながり、結果として山間部の持つ公益的機能の低下による都市部への悪影響が懸念される。そのため、各集落の状態や地域住民の意向を踏まえ、必要な機能の維持・整備を図る。

(1) 現況と問題点

本町は73の集落や行政区が点在しており、過疎化の進行によって小規模となった集落は、少子高齢化が特に進んでいる。今後、地域コミュニティの基礎的な単位である集落・行政区としての機能の維持が懸念される。

今後、集落・行政区の主体性のもと他の集落等との連携を強化し、地域コミュニティ活動の活性化や集落活動の拠点づくりを進めるほか、暮らし続けることができる生活圏の形成を図る必要がある。また、集落内の課題に対して住民自らが行動を起こすことができるような仕組みづくりや人材の育成が求められている。

さらに、コミュニティ活動の担い手不足を補うためには、町外に転出した住民が町や出身集落との関わりを保ち続けられるような工夫が必要である。

(2) その対策

(ア) 地域で生き生きと暮らすため、地域住民の意欲喚起と住民主体の活動が継続して実施できるよう、集落と行政が対話や連携を進めながら、これからも住み続けたいと実感できる活力のある自治会（集落）機能の維持、存続を図る。

(イ) 集会施設の利用促進を図るとともに、適切な施設整備に取り組む。

(ウ) 生活にかかる交通の利便性を向上する等、安心した生活の確保に取り組む。

(エ) 集落の課題解決や活性化の手法について学ぶ講座を開催し、自発的にまちづくりに関わることのできる人材の育成を目指す。

(オ) 町外に住んでいる出身者に対して、町への来訪を促し、将来的なUターンに結び付くようなきっかけづくりに取り組む。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	集会所整備事業	南越前町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

予防保全的管理による施設の長寿命化を図ることで、計画的かつ効率的な管理に努めていくという南越前町公共施設等総合管理計画の基本的な方針及び南越前町公共施設個別計画に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施する。

11 地域文化の振興等

地域固有の文化財や伝統芸能などは、郷土の歴史や文化、風土を伝えるものであり、地域の大切な資源である。これらの貴重な財産を次世代に引き継ぐため、保存機能を充実させるとともに、展示鑑賞などによる積極的な利活用を図ることにより、地域づくりや地域の活性化につなげる。

(1) 現況と問題点

① 歴史・伝統文化の保存と活用

令和3年3月に糠地区の水仙畑が国の重要文化的景観に、令和3年8月に今庄宿伝統的建造物群保存地区が国の重要伝統的建造物群保存地区にそれぞれ選定されたほか、令和3年10月に湯尾峠が国の名勝おくのほそ道の風景地に、令和7年8月に旧京藤家住宅が国の重要文化財に指定された。現在、杣山城跡など地域に残る歴史・文化の保存・活用に努めている。

また、地域固有の優れた歴史・伝統文化を文化財として指定するとともに、保存継承活動を行う保存団体の支援を行っている。

今後も、歴史・文化の適切な保存と効果的な整備・活用を図るとともに、地域住民が地域の歴史・伝統文化を身近に感じることができるような取組が必要である。

② 芸術・文化の振興

文化会館は、文化芸術の発信拠点施設として、芸術文化舞台発表、舞台公演の鑑賞、作品展示などで利用・活用されている。令和7年2月に文化会館内に展示室を整備し供用を開始しており、今後は、町内外の美術活動者が発表する場としての利用促進を図る。また、自主事業公演などを開催し、住民が優れた文化芸術公演を鑑賞できる機会の提供に努めている。一方、施設及び設備の老朽化に伴い、今後大規模な修繕や改修が想定される。

主体的な文化芸術活動を行う文化協議会は、会員の高齢化による脱退に伴い、会員数やサークル数が減少している。

今後も、住民の心身ともに豊かな文化芸術のまちづくりを推進し、文化会館のさらなる利用・活用の促進、音楽や演劇、伝統芸能等の優れた芸術鑑賞の機会の提供に努めるなど、文化芸術活動の推進が必要である。

(2) その対策

① 歴史・伝統文化の保存と活用

- (ア) 歴史の道・史跡・文化的景観の整備・活用を推進する。
- (イ) 歴史的建造物の保存・活用を推進する。
- (ウ) 歴史文化の魅力を発信する事業を実施する。
- (エ) 地域の伝統文化や民俗芸能の保存・伝承等を支援する。

② 芸術・文化の振興

- (ア) 文化芸術の発信拠点施設としての文化会館の利用・活用を促進する。また、施設及び設備の計画的な改修を行い、施設の延命化に取り組む。
- (イ) 魅力ある文化・芸術作品の公演を実施する。
- (ウ) 文化協議会の啓発活動を推進するとともに、新規会員の勧誘やサークルの創設を促進する。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
10 地域文化 の振興等	(1) 地域文化振興施設等 地域文化振興施設	史跡杣山城跡整備事業	南越前町	
		板取宿歴史的建造物等利活用促進事業	南越前町	
		中村家住宅保存修理事業	所有者等	
		図書館システム更新	南越前町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

予防保全的管理による施設の長寿命化を図ることで、計画的かつ効率的な管理に努めていくという南越前町公共施設等総合管理計画の基本的な方針及び南越前町公共施設個別計画に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施する。

12 再生可能エネルギーの利用の推進

地域の自然的特性を生かしたエネルギーを利用することにより、環境負荷の低減等を図る取組が重要である。

(1) 現況と問題点

温室効果ガスの排出抑制や災害時の電力供給源の確保を図るため、再生可能エネルギーの適切な利用が必要である。

(2) その対策

- (ア) 災害時の電力供給源の確保を図るため、電気自動車を活用した電力供給システムの構築等を図る。
- (イ) 環境影響評価を要する事業が計画された場合は、環境審議会に諮り、環境保全に資する検討に取り組むとともに、町民の理解が得られるよう、事業者に対して丁寧な説明責任等を求める。

13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

公共施設の建築年数が経過するにつれ維持管理費用は増加しており、今後は、老朽化の激しい公共施設の改修や建替えの必要性が高まることで、多額の更新費用が必要となる見込みである。また、少子高齢化により義務的経費は増加し、地方交付税や税収は減少するなど、財政状況は厳しくなる状況の中、行政に対する住民ニーズも大きく変化している。将来にわたり必要とされる行政サービスを継続的に提供できるよう、住民ニーズの多様化と厳しい財政状況に対応した、公共施設の最適な配置が必要である。

(2) その対策

- (ア) 公共施設の最適な配置を実現するため、長期的な視点による公共施設の統廃合を進める。
- (イ) 効率的で適正な公共施設の管理を図るため、計画的な予防保全による施設の長寿命化や耐震化、省エネ化、バリアフリー化を積極的に進める。
- (ウ) 利活用可能財産の有効活用を推進するため、保有する未利用財産の売却を積極的に進める。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
12 その他地域の持続的発展 に関し必要な 事項		青少年育成センターときめき解体事業	南越前町	
		公共施設照明 LED 化事業	//	
		公共施設長寿命化等事業	//	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

予防保全的管理による施設の長寿命化を図ることで、計画的かつ効率的な管理に努めていくという南越前町公共施設等総合管理計画の基本的な方針及び南越前町公共施設個別計画に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施する。

○事業計画（令和8年度～令和12年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	新たな住宅取得等推進強化事業	南越前町	
		地域おこし協力隊活動事業	〃	
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	鳥獣害対策活動支援事業	〃	
		公共施設管理公社全般施設管理運営事業	〃	
		今庄駅施設管理運営事業	〃	
		花はす温泉そまやま施設管理運営事業	〃	
		鉢伏山一休施設管理運営事業	〃	
		南越前ダイビングパーク施設管理運営事業	〃	
		中山間総合対策支援事業（農業機械整備）	〃	
		地籍調査事業	〃	
		森林整備地域活動支援交付金事業	〃	
		県単小規模荒廃地治山事業	〃	
		鳥獣害のない里づくり推進事業 (有害獣捕獲)	〃	
道の駅南えちぜん山海里施設運営事業	〃			
3 地域における情報化	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	情報通信利用環境整備推進事業	〃	
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(9) 過疎地域持続的発展特別事業	福井県並行在来線経営安定基金拠出金	〃	
5 生活環境の整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業	ごみ減量化促進強化事業	〃	
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業	子ども医療費助成事業	〃	

6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業	児童手当事業	//	
		保育事業運営事業	//	
		給食無償化事業	//	
		予防接種事業	//	
8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	台湾台南市白河区交流事業	//	
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	集会所整備事業	//	